

平成 26 年度健全化判断比率等の状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項並びに第 22 条第 1 項の規定により、健全化判断比率等を公表します。

なお、平成 26 年度の健全化判断比率等の状況は、以下のとおりです。

(単位：％)

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
川 崎 町	—	—	10.2	68.5
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

1 実質赤字比率の状況

一般会計等(一般会計、給食会計、住新会計)を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率である実質赤字比率は、一般会計等の実質収支額が 686,258 千円の黒字でしたので、実質赤字比率は発生していません。

(単位：千円)

26 年度一般会計実質収支額		1,261,728
26 年度給食会計実質収支額		△ 4,851
26 年度住新会計実質収支額		△ 570,619
一般会計等実質収支額計 (A)		686,258
標準財政規模 (B)		4,648,657
実質赤字比率 (A/B×100)		—

2 連結実質赤字比率の状況

全会計を対象とした連結赤字額の標準財政規模に対する比率である連結実質赤字比率は、全会計を併せた連結実質収支額が 86,017 千円の黒字でしたので、連結実質赤字比率は発生していません。

(単位：千円)

26 年度一般会計等実質収支額		686,258
26 年度国民健康保険特別会計実質収支額		△ 668,137
26 年度後期高齢者医療特別会計実質収支額		2,684
26 年度水道事業会計決算資金剰余 (不足額)		65,212
連結実質収支額 (A)		86,017
26 年度標準財政規模 (B)		4,648,657
連結実質赤字比率 (A/B×100)		—

3 実質公債費比率の状況

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率である実質公債費比率は、10.2%となり前年度に比べて0.6ポイントマイナスになりました。

(単位:%)

年 度	本年度	前年度	比 較
平成 24 年度	10.96088		
平成 25 年度	10.47989		
平成 26 年度	9.18947		
3ヵ年平均	10.2	10.8	△0.6

4 将来負担比率の状況

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率である将来負担比率は、68.5%となり前年度に比べて12.9ポイントマイナスになりました。

(単位:千円)

区 分		平成 26 年度
一般会計等に係る地方債の現在高	①	12,954,604
債務負担行為に基づく支出予定額	②	0
公営企業債等繰入見込額	③	20,122
組合等の地方債に係る負担等見込額	④	537,678
退職手当負担見込額	⑤	2,571,921
設立法人の負債額等負担見込額	⑥	0
連結実質赤字額	⑦	0
組合等連結実質赤字額負担見込額	⑧	0
将来負担額 A(①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)		16,084,325
充当可能基金	⑨	2,792,188
充当可能特定財源	⑩	1,909,003
基準財政需要額算入見込額	⑪	8,693,520
充当可能財源等 B(⑨+⑩+⑪)		13,394,711
標準財政規模 C		4,648,657
算入公債費等の額 D		722,477
将来負担比率 (A - B)/(C - D)		68.5%

5 資金不足比率の状況

公営企業の資金不足額の事業規模に対する資金不足比率は発生していません。

(単位:千円)

区 分	資金剰余額 A	事業規模 B	資金不足比率 A/B
水道事業会計	65,212	350,631	—